

平成 28 年度活動方針、重点目標及び事業計画について

平成 28 年度活動方針

中山間地域の 4 市 4 町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和 42 年の設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、若年層の流出を中心とした深刻な人口減少と少子高齢化の進行、医療体制の維持、産業・雇用面の条件の劣弱さ及び財政基盤の脆弱さなど、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。

また、政府は TPP 協定を大筋合意したが、とりわけ農林業への影響が懸念されることから、その対策が喫緊の課題となっている。

こうした中、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「地方創生」は、「戦略策定」から「事業推進」の段階を迎えており、国においては、地方の意見等を十分に踏まえた新型交付金の財源確保・配分を行い、中山間地経済の再生と新しい人の流れの創出により「好循環の確立」へ導くものとなるよう強く願うものである。

広島県においては、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「中山間地域振興計画」を策定し、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域の実現に向けた施策を実施することとしており、市町及び地域活動団体との協働と地域主体の取り組みへの積極的な支援により、関係事業が着実に実施されることに大きく期待するところである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有し、国民生活にとって極めて重要な役割を担っており、このかけがえのない財産を今後も守り続けなければならない。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

平成 28 年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 医療・介護人材確保対策及び介護保険制度の財政支援の充実等の医療・福祉体制の整備
- 2 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 3 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実
- 4 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び交通安全施設整備の推進
- 5 JR を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 6 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

III. 生活基盤の充実に向けて

- 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上
- 4 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実